

基本目標 5

みんなの力で進める協働のまちづくり

【 施 策 】

政策1 協働のまちづくりの推進

- ①広報広聴を強化し、まちづくりへの市民参加を促進する
- ②地域主体のまちづくりのための体制を確立する
- ③いとしま共創プラン（小学校区を核とした地域主体のまちづくり）を推進する
- ④国際的な魅力あるまちづくりを推進する

政策2 生涯学習機会の充実

- ⑤生涯学習環境を整備し、学びを支援する
- ⑥図書館サービスの充実を図る
- ⑦スポーツ環境を整備する

政策3 人権・同和教育の推進

- ⑧人権問題解決のための啓発活動を推進する

政策4 男女共同参画の推進

- ⑨あらゆる分野において男女共同参画を実現するための取組を推進する

政策5 文化・芸術の創造

- ⑩文化財の保護を推進し、積極的に情報を発信する
- ⑪文化施設を整備し、文化・芸術活動を推進する

政策6 九州大学との交流の推進

- ⑫大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る

政策1

協働のまちづくりの推進

施策① 広報広聴を強化し、まちづくりへの市民参加を促進する

課 題

- まちづくりの基本的なルールを定めた糸島市まちづくり基本条例に対する市民の理解をさらに深め、まちづくりへの関心が高まるような普及活動が求められています。
- 新しい広聴制度としてスタートさせた「いとしま協働サロン」を定着させることで、若年層や新たな団体との懇談の機会を確保し、幅広く市民ニーズを把握することが必要です。
- 市民モニター制度は、市民意見の事業などへの反映の把握、市民へのフィードバック方法の検討が必要です。
- 市ホームページ閲覧時に目的の情報を見つけにくく、ページ作成時の自由度も低いため、利用者・作成者両方にとって使いやすいシステムの構築が必要です。

成果指標

項 目	基 準 (平成 26 年度)	目 標 (平成 32 年度)	担当課
まちづくり基本条例を知る市民の割合 (市民満足度調査)	52%	80%	地域振興課
市民提案を反映させた事業数	60 事業	110 事業	地域振興課
「いとしま協働サロン」の実施回数	0 回/年	5 回/年	企画秘書課

おもな取組

- 糸島市まちづくり基本条例の趣旨や内容をまちづくりに浸透させるため、基本条例ハンドブックを活用した出前講座などを開催し、普及活動に取り組みます。
- 広報いとしまや市ホームページ、ツイッター、フェイスブックなど、あらゆる広報手段を使い、市政情報の発信、市政への提言や要望の収集に努めます。
- 「いとしま協働サロン」「市長への手紙」の広聴制度を広く知ってもらうため、さらに周知活動に取り組みます。
- 市民のニーズを行政経営や施策などに適切に生かし、市民の満足度を高めるため、「市政モニター」に取り組みます。
- 市ホームページは、より見やすく、分かりやすくリニューアルします。

広報いとしま



市民のみなさんとの協働

- 「いとしま協働サロン」「市政モニター」を積極的に活用し、意見を行政に伝えます。
- 糸島市まちづくり基本条例を理解し、まちづくりのさまざまな場面で自助・共助に努めます。

政策1

協働のまちづくりの推進

施策② 地域主体のまちづくりのための体制を確立する

課 題

○NPOやボランティア団体などが、新たな公的サービスの担い手としての役割を担うことができるよう支援が必要です。

○NPO・ボランティアセンターとボランティア派遣事務局、糸島市社会福祉協議会とが情報を共有し、ボランティア情報を一元化していくことが求められています。

○自治意識の低下や地域コミュニティへの帰属意識の希薄化、地域活動の担い手の不足、自治会加入率の低下などが見られることから、改善のための調査・研究、対策が必要です。

○小学校区を核とした地域主体のまちづくりと地域の活性化を図るため、各校区の人材育成が必要です。

成果指標

項 目	基 準 (平成26年度)	目 標 (平成32年度)	担当課
市と市内で活動している市民団体で実施した協働事業数	32 事業	57 事業	地域振興課
NPO・ボランティアセンターの団体登録数	170 団体	195 団体	地域振興課
自治会への加入率	91.1%	92.1%	地域振興課
地域行事への市民の参加率（市民満足度調査）	64.9%	71.4%	地域振興課

おもな取組

- 経済的に自立した団体を増やすため、NPOやボランティア団体などを対象とした助成事業に団体がみずから申請し活用できるように支援します。
- NPO・ボランティアセンターとボランティア派遣事務局、糸島市社会福祉協議会と継続して協議を行うとともに、それぞれが持つ情報を有効に活用し、ボランティア団体の登録数の増加を図ります。【重点 校区】
- 自治会加入状況調査などを実施し、自治会加入、地域行事参加支援策の調査・研究に取り組み、対策を講じます。
- 地域の担い手づくりのため、移住希望者がスムーズに地域に定住できるよう、「定住コーディネーター」による情報提供やマッチングを行います。【重点 移住】
- 担当課と職員による校区支援を進めながら、公民館職員との情報の共有・連携を図り、地域の人材育成のための事業に積極的に取り組みます。【重点 校区】

市民のみなさんとの協働

- 市民提案型まちづくり事業などに積極的に取り組みます。
- ボランティアに関する情報を有効に活用します。
- 校区、自治会など地域の実情に応じたコミュニティづくりに積極的に参加します。

政策1

協働のまちづくりの推進

施策③ いとしま共創プラン（小学校区を核とした地域主体のまちづくり）を推進する

課 題

○校区まちづくり推進事業を実施したことにより、校区に一体感が生まれるなど、コミュニティの推進につながっていますが、さらに10年先の校区の将来像（目標）を見据えた計画の達成に向け、地域のニーズなどへの的確な対応が必要です。

○地域課題は多岐にわたっており、課題解決に向け市民参画による地域づくりを進めるためには、公民館とコミュニティセンター（※1）機能の一元化を実現することが必要です。

成果指標

項 目	基 準 (平成26年度)	目 標 (平成32年度)	担当課
地域団体が実施する事業数	218 事業	368 事業	地域振興課
地域（エリア）情報誌の発行部数	0 回/年	12 回/年	地域振興課
地区別懇談会の開催回数	15 回	延べ 30 回	地域振興課

おもな取組

- 地域のニーズや課題などに対応した校区まちづくり推進事業を市民協働で推進するため、制度の改善や支援を行います。 **重点 校区**
- 住民自治や地域の連帯意識を持続させていくため、効果的・合理的な組織づくりを進めます。 **重点 校区**
- 地域課題を克服するため、コミュニティビジネス（※2）などによる解決方法を調査・研究し、その対策に取り組みます。 **重点 校区** **重点 しごと**
- 地域における公民館の役割が多様化しているため、市民の要望に応えることのできるコミュニティセンター化を進めます。 **重点 校区**

桜野異文化餅つき会



市民のみなさんとの協働

- 地域のプランづくりに参画し、その推進に積極的に参加します。
- 世代間で意見交換を行い、地域の将来目標を共有します。
- 地域の課題解決のためのコミュニティビジネスへ参画します。

【用語解説】

※1「コミュニティセンター」……防犯・防災や環境衛生など、地域の課題や問題をその地域に住む人々が自らの知恵と力で解決していこうというまちづくり活動を実践するための拠点施設。公民館は社会教育法に基づき設置するが、コミュニティセンターは条例に基づき設置するもの。

※2「コミュニティビジネス」……地域の抱える課題を地域住民（市民）が主体となってビジネスの手法を活用し、解決していく活動。

政策1

協働のまちづくりの推進

施策④ 国際的な魅力あるまちづくりを推進する

課 題

- 個人や地域間で国際交流の必要性などへの意識に温度差があるため、市全体の国際化意識を醸成する対策が必要です。
- 九州大学の留学生と市民との交流事業は行われていますが、事業後に継続して交流する対策が求められています。
- 民間主体の国際交流を推進するため、糸島市国際交流協会の活動を活性化させるための対策が必要です。
- 市内で生活する外国人が地域に溶け込むことができるよう、相互理解を深めることが必要です。

成果指標

項 目	基 準 (平成 26 年度)	目 標 (平成 32 年度)	担当課
市及び国際交流協会 ホームページのアク セス数	4,000 件	10,000 件	地域振興課
九州大学連携事業へ の参加者数	475 人	800 人	地域振興課
国際交流協会が実施 するイベントへの参 加者数	339 人	1,000 人	地域振興課

おもな取組

- 国際交流に関する活動などを市ホームページ、SNSなどを積極的に活用して発信し、国際交流に関する情報を市民に伝え、市全体の国際化の意識向上に努めます。
- 九州大学の留学生や市内在住の外国人と、市民・学校・地域との交流を促進する取組を実施します。**重点 九大**
- 糸島市国際交流協会を利用する外国人や協会が実施する事業・イベントへの参加者数を増加させるための支援をします。
- 国籍や言語、文化、習慣の違いなど、多様な背景を持つ市内在住外国人に対し、相互理解のための機会を提供します。

国際交流事業



市民のみなさんとの協働

- 国際交流についての理解・意識向上に努めます。
- 九州大学留学生との交流に積極的に参加します。
- 糸島市国際交流協会を積極的に活用します。

政策2

生涯学習機会の充実

施策⑤ 生涯学習環境を整備し、学びを支援する

課 題

- 生涯学習関連施設として15 公民館、2 屋内運動施設、11 屋外運動施設があります。校区の地域づくり、生涯学習の拠点、災害時の避難施設としての機能強化が必要です。
- 施設は老朽化が進んでおり、多岐にわたる市民の要望に応じていくためには、計画的な施設の改修や建替えが必要です。
- 公民館、運動施設とも利用者の年代が固定化しています。公民館は主催事業の工夫や自主サークルの設立を支援し、世代間交流を視野に入れた施設の整備、事業展開が必要です。

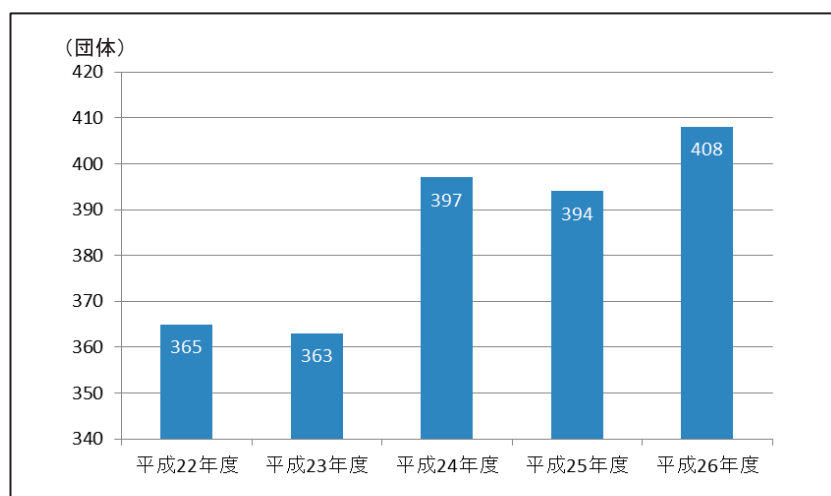
成果指標

項 目	基 準 (平成 26 年度)	目 標 (平成 32 年度)	担当課
自主サークルの登録数	408 団体	450 団体	生涯学習課
出前講座の実施回数	343 回	400 回	生涯学習課
市民1人当たりの公民館利用回数	2.8 回/年	5 回/年	生涯学習課

おもな取組

- 生涯学習関連施設の役割が多様化しているため、市民の要望に応えることのできる施設にします。
- 老朽化した施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に改修などを実施します。
- 地域団体、学習サークルなどの自主活動、自主運営を推進します。
- 市民の生涯学習機会を創出するため、文化、教養、スポーツ、健康など、分野ごとに紹介した生涯学習情報誌を発行し、市民が集う場所に設置します。
- 子育て問題など年代別の課題解決に向けた利用を促進し、若い世代の来館者数を増やします。

公民館の自主サークル登録数の推移



資料：生涯学習課調べ

市民のみなさんとの協働

- 市民の財産として、生涯学習関連施設の使用ルールを守ります。
- 利用者団体間のコミュニケーションを高め、仲間づくりに努めます。
- 生涯学習で学んだことを社会活動に生かし、豊かなコミュニティづくりに努めます。

政策2

生涯学習機会の充実

施策⑥ 図書館サービスの充実を図る

課 題

- 糸島市図書館本館、二丈館、志摩館の3館体制により、身近な図書館としてサービスの提供を行うとともに、3館それぞれの特徴を持たせた運営が必要です。
- 図書館は、市民が生涯学び続けるための拠点として、特に地域の将来を担う子どもたちの育成の場としての機能が求められています。
- 図書館利用者の年齢や状況などに応じた幅広いサービスの提供が求められています。
- 読み聞かせサークルや文庫活動(※1)のさらなる活性化のために、図書館による支援が必要です。

成果指標

項 目	基 準 (平成 26 年度)	目 標 (平成 32 年度)	担当課
蔵書数	249,000 冊	286,000 冊	文化課
貸出冊数	539,523 冊/年	600,000 冊/年	文化課
図書館利用者の満足度 (利用者アンケート)	—	80%	文化課

おもな取組

- 市民が利用しやすい図書館とするため、利用者のニーズに対応した資料・情報の提供を行います。
- 図書館ボランティア養成講座や研修会を実施します。
- 図書館のネットワークを生かし幅広い資料を提供するシステムを構築します。
- 本館は、総合的な図書館サービスを実施し、滞在型図書館として行事などを企画し、学校支援に係る事業や子ども読書活動などの事業を推進します。
- 二丈館は、同一建物内にある公民館と連携し、世代交流型図書館として運営します。
- 志摩館は、隣接するいとしま応援プラザと連携し、情報発信型図書館として運営します。
- 各サークルの支援や文庫活動の活性化に取り組みます。

糸島市図書館



市民のみなさんとの協働

- 一人ひとりが自主的に学び、活動するために図書館を積極的に利用します。
- 本のリクエストや相互貸借を積極的に活用するとともに、図書館の講座や研修会に参加します。
- 図書館を利用することで、世代を超えた交流を深めます。
- ボランティア活動などで図書館を支援します。

【用語解説】

※1「文庫活動」……地域住民のために図書を収集し、貸出サービスや読み聞かせ事業などを行う有志グループ活動の総称。

政策2

生涯学習機会の充実

施策⑦ スポーツ環境を整備する

課 題

- 体育施設の老朽化が進み、快適な利用環境を確保するためには改修や修繕など早急な対応が必要です。
- 市民スポーツは多種多様化しているため、これらに対応するための多目的な施設整備が必要です。
- 市民要望として、規模の大きな大会にも対応できるような施設が望まれています。
- 専門的にスポーツに対応でき、指導のできる人材を確保していくことが必要です。
- 特に 30 代から 50 代女性が運動内容や運動量の指導を受けた人が少なく、この年代の体育施設利用者が伸びていないことから、利用促進につながる取組が必要です。

成果指標

項 目	基 準 (平成 26 年度)	目 標 (平成 32 年度)	担当課
体育施設利用者数	145,491 人	170,000 人	生涯学習課
体育協会登録人数	5,385 人	6,000 人	生涯学習課
日頃からスポーツに親しんでいる市民の割合 (市民満足度調査)	25.0%	33.3%	生涯学習課

おもな取組

- 糸島市運動公園等整備構想に基づき、公共施設等総合管理計画を踏まえ、新しいスポーツ種目や多様な市民ニーズに対応可能な多目的体育館、広場などの施設整備を推進します。**重点 移住**
- 老朽化した施設は、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に改修などを実施します。
- 各校区の学校体育施設の有効活用を図るため、広報いとしまや市ホームページで施設の周知を行います。
- 市内全体育施設の利用状況を確認しやすく、また利用しやすい方法を検討します。
- スポーツ推進委員や地域活動指導員による実技指導やニュースポーツ^(※1)の紹介を定期的に行い、市民がスポーツにふれる機会をつくり、スポーツ人口を増やします。**重点 移住**
- 福岡マラソンや2019ラグビーワールドカップ、2020東京オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機として、スポーツの普及に努めます。

市民のみなさんとの協働

- 健康づくりのため、みずからスポーツを始め、継続します。
- 地域や団体主催のスポーツ行事などに積極的に参加し、親睦を深めます。
- 体育施設の利用ルールを守り、お互いが気持ちよく使用できるようにします。

【用語解説】

※1「ニュースポーツ」・・・既存のスポーツを変形させ、高齢者や子どもでも気楽に楽しむことができるレクリエーションの意味を持った軽スポーツ。

政策3

人権・同和教育の推進

施策⑧ 人権問題解決のための啓発活動を推進する

課 題

○市民の人権意識の高揚や差別事象の解消に向け、さまざまなテーマの講座や研修会などを実施していますが、インターネットを利用した新たな人権問題が発生しており、今後も継続した取組が求められています。

○人権啓発事業への参加者の固定化などが見られます。その要因を検証し、子どもから高齢者までを対象とした多様な学習機会の提供など、学校・地域の今後の取組に生かすことが必要です。

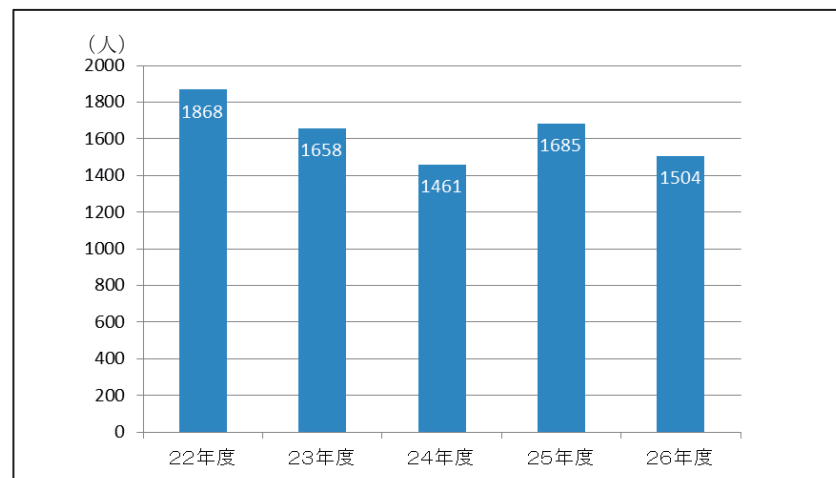
成果指標

項 目	基 準 (平成 26 年度)	目 標 (平成 32 年度)	担当課
人権映画祭の参加者数	延べ 1,504 人	延べ 2,500 人	人権・男女共同参画推進課
行政区人権研修会開催率	70%	80%	人権・男女共同参画推進課
「人権教育の手引き」(H27.3.31 作成)活用 学校数	—	小学校 16 校 中学校 6 校	学校教育課

おもな取組

- 同和問題啓発強調月間、人権週間を中心に街頭啓発・講演会などを実施します。
- 人権・同和教育推進協議会（※1）（支部）を中心に、地域における人権教育を進めます。
- 同和問題、障がい者、高齢者、女性、子ども、性的少数者などの人権課題に取り組みます。
- 「人権教育の手引きシリーズ」をテーマごとに作成し、学校での人権教育に活用します。
インターネットなどによる人権侵害、男女の性に係る人権侵害、同和問題、日本に住む外国人の人権といった分野などからテーマを選択して作成します。
- 学校では、「人権教育の手引き」を用いた教員研修や指導計画への教材の位置付けを行います。
- 広報いとしまや市ホームページを活用し、積極的な啓発を行います。

人権映画祭参加者数の推移



資料：人権・男女共同参画推進課調べ

市民のみなさんとの協働

- 人権・同和教育推進協議会の各支部活動に積極的に参画します。
- 学社連携により、学校と地域が一体となった人権教育を進めます。
- 「あいさつ運動」「みまもり活動」をとおして、子ども・高齢者の安全に努めます。

【用語解説】

※1「人権・同和教育推進協議会」……自由平等思想、基本的人権の尊重、人権問題の正しい認識の向上を目指し、人権・同和教育の推進を目的として設置された協議会。校区ごとに支部が設置されている。

政策4

男女共同参画の推進

施策⑨ あらゆる分野において男女共同参画を実現するための取組を推進する

課 題

○男女共同参画に関する情報発信などの取組は進んでいるものの、女性委員が1人もいない審議会などがあります。地域の役員を含め、女性が活躍する機会をさらに充実させる取組が必要です。

○一人ひとりが仕事や家庭における責任を果たすとともに、子育て期や中高年期などのライフステージに応じて、多様な生き方が選択、実現できる社会を目指し、家庭、地域、事業者などと協働できる環境を整備することが必要です。

○女性に対する暴力やDVなどは年々増加しており、その根絶に向け、啓発活動や周辺の人への気づきの促進、被害者支援の充実が求められています。

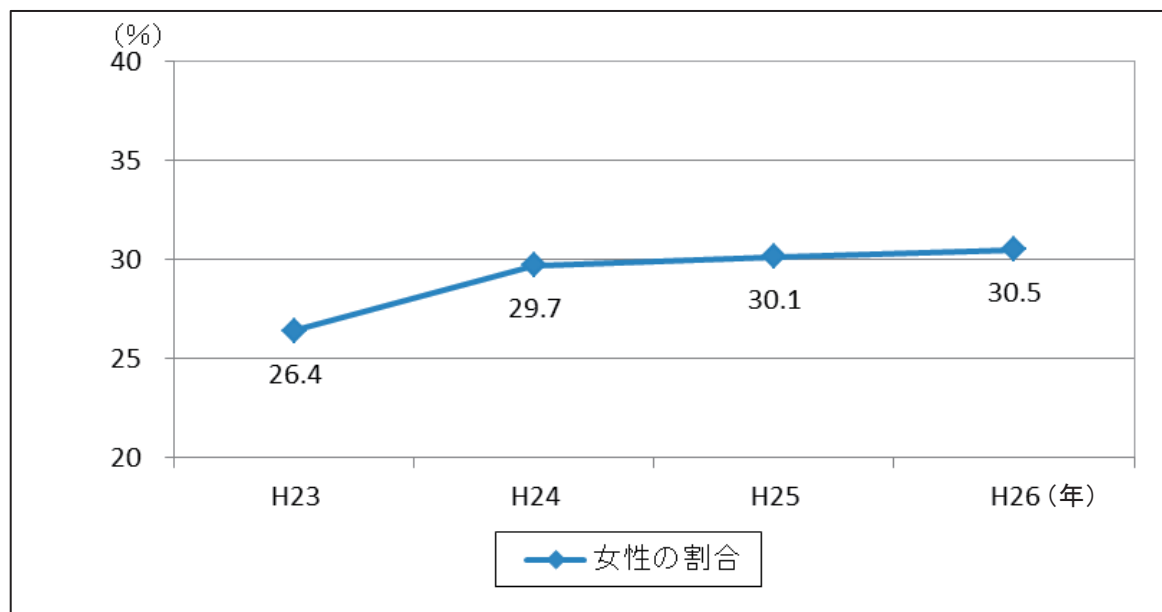
成果指標

項 目	基 準 (平成 26 年度)	目 標 (平成 32 年度)	担当課
審議会など委員への女性の登用率	30.5%	40.0%	人権・男女共同参画推進課
「ワークライフバランス」という言葉を知っている市民の割合 (男女共同参画に関する意識調査)	28.3%	50.0%	人権・男女共同参画推進課
DV講座などの開催回数	8 回/年	12 回/年	人権・男女共同参画推進課

おもな取組

- 男女共同参画の推進に係る情報提供などを継続し、その実現に向けた意識の醸成を図ります。
- 審議会などへの女性登用の推進や、地域における女性の積極的な参画を啓発します。
- 女性人材育成事業や再就職支援講座、起業講座などを実施し、女性の社会参画を進めます。**重点しごと**
- 関係各課と連携し、DV防止講座の開催や相談・支援体制の充実を図ります。
- DVの根絶に向け、情報発信や啓発活動のさらなる充実を図ります。

糸島市における審議会などへの女性の参画状況の推移



資料：人権・男女共同参画推進課調べ

市民のみなさんとの協働

- 男女共同参画に関する「みなづきフォーラム」などの啓発事業に積極的に参画し、意識高揚に努めます。
- 女性人材バンクに積極的に登録し、さまざまな市民活動に参画します。
- 男女共同参画センターの機能強化・利用促進のため、運営協議会に参画します。
- DV防止のため、DV啓発カードの設置に協力し、市への情報提供を行います。

政策5

文化・芸術の創造

施策⑩ 文化財の保護を推進し、積極的に情報を発信する

課 題

○市内には、神楽をはじめとする伝統芸能や、古くから引き継がれている地域行事などが、数多く残っています。それらを調査し、必要に応じて記録し、さらに伝承するため、国県市の指定文化財にすることが必要です。

○市内には文化財が多く存在し、これらを保護・保存・活用することが必要です。特に、史跡の保存・活用を図るため、順次史跡用地を公有化し、整備することが必要です。

○博物館・資料館は、地域の歴史・文化学習の拠点であり、市民に魅力的な展示や講座などを提供し、利用者の拡大を図ることが必要です。

成果指標

項 目	基 準 (平成 26 年度)	目 標 (平成 32 年度)	担当課
無形の文化財の指定件数	6 件	10 件	文化課
博物館・資料館の入館者数	36,535 人	40,000 人	文化課
文化財が保全されていると感じる市民の割合（市民満足度調査）	29.3%	35.0%	文化課

おもな取組

- 文化財調査を実施し、重要で保護すべき文化財については、市指定を推進し、保存に努めます。
- 指定文化財を保存するために、必要に応じて補助金を交付します。
- 国史跡は、計画的に用地を買上げ、条件が整ったものから整備事業に着手します。
- 国史跡新町支石墓群の用地買収を完了後、整備事業に着手します。
- 「伊都国」の王都である三雲・井原遺跡の保存のため、国の史跡指定を目指します。
- 市民に地域の歴史や文化を理解してもらうために、博物館や資料館での特別展や企画展を開催するとともに、歴史講座や体験講座の充実を図ります。
- 地域の歴史や文化を学校教育に生かす取組を推進します。
- 市民をはじめ全国の人々に、糸島の歴史や文化の重要性を理解してもらうためのシンポジウムなどを開催するとともに、文化財に関するパンフレットなどを作成し、配布します。

高祖神楽



平原遺跡出土鏡



市民のみなさんとの協働

- 地域の歴史や文化について学習し、理解を深めるよう努めます。
- ボランティア活動を中心とした文化財の保護に協力します。
- 地域文化や伝統行事などの伝承に努めます。

政策5

文化・芸術の創造

施策⑪ 文化施設を整備し、文化・芸術活動を推進する

課 題

○老朽化した文化施設の改修を計画的に進め、市民の文化・芸術活動の場として提供することが必要です。特に、拠点施設である伊都文化会館の改修や機能強化が求められています。

○各種文化事業への協力や文化・芸術情報の収集・整理など、市民の協力による文化・芸術活動の支援や環境づくりが必要です。

○市民の文化・芸術活動を盛んにするため、上質な文化芸術に触れる機会を確保することが必要です。

○市の人口規模に応じた1,000人を超える文化的イベントなどに対応できる施設の整備が必要です。

成果指標

項 目	基 準 (平成26年度)	目 標 (平成32年度)	担当課
伊都文化会館稼働率	76.1%	78.4%	文化課
市主催の文化事業参加者数	850人	1,050人	文化課
多目的ルームの稼働率	—	33.0%	文化課
最近1年に市内で芸術文化鑑賞などを行った市民の割合 (市民満足度調査)	26.9%	33.0%	文化課

おもな取組

- 老朽化した文化施設は、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に改修などを実施します。
- 文化事業の参加者や、文化施設の利用者を増やすため、周知活動を行います。
- 現在実施している文化・芸術イベントを継続・発展させながら、人材と団体の発掘・育成に努めます。
- 市民が上質な文化・芸術に触れる機会を作るため、伊都文化会館や美術館などにおいて市主催事業、共催事業、後援事業のイベントを開催し、文化・芸術活動の振興を図ります。
- 糸島市運動公園等整備構想に基づき、公共施設等総合管理計画を踏まえ、大規模な文化的イベントなどに対応可能な 1,000 席以上の客席を備える多目的体育館、広場などの施設整備を推進します。

市民のみなさんとの協働

- 個人や団体の学習成果の発表や芸術活動を活発に行います。
- 市などが主催する発表の場に積極的に参加します。
- 市内で開催される文化・芸術の公演などを積極的に鑑賞します。
- 伊都文化会館などを文化・芸術活動の発表の場として積極的に活用します。

政策6

九州大学との交流の推進

施策⑫ 大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る

課 題

- 九州大学の完全移転が平成30年度に予定されており、学生や教職員に本市の魅力や生活情報などを発信することで市内居住を誘導することが必要です。
- 九州大学との交流を促進していますが、交流件数が少ない地域もあるため、より一層の交流促進が求められています。
- 学生や留学生の定住化を促進するためには、市民と学生・留学生が継続的な連携・交流を深め、お互いの信頼関係を深めることが必要です。

成果指標

項 目	基 準 (平成26年度)	目 標 (平成32年度)	担当課
九州大学連携交流事業数	延べ58事業	延べ130事業	地域振興課
九州大学連携研究事業数	延べ35事業	延べ71事業	地域振興課
九州大学連携地域活性化・まちづくり事業数	延べ56事業	延べ122事業	地域振興課

おもな取組

- 健康、福祉、教育、生涯学習、環境など、広範囲の分野における課題解決と地域資源の掘り起こしを行い、九州大学への実証実験の機会やフィールドの提供を行います。
- 快適な生活空間・研究空間の創造を目指し、伊都キャンパス周辺地域の環境整備に努めます。
- 九州大学の研究者が行う研究、市民と学生・留学生との交流を促進する活動に助成を行います。
- 市民の国際感覚の醸成、地域や人々の活力向上などのため、九州大学の学生、留学生、教職員と市民の交流を積極的に推進します。【重点】九大
- 地域との交流を深めるため、九州大学の学生などに地域で行われるイベントなどへの参加を働きかけます。【重点】九大

■九州大学との連携による成果例

「トゥクトゥク」



「まるいとラーメン」



市民のみなさんとの協働

- 地域の課題解決やコミュニティ活動を行う際に、九州大学の知的財産や人的資源を活用します。



まちづくりの基本目標

【 政 策 】

目標1 みんなが健康で元気なまちづくり

- 保健・医療の充実
- 高齢者福祉の推進
- 障がい者福祉の推進
- 社会福祉の推進

目標2 子どもが健やかに育つまちづくり

- 子育て支援の充実
- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成
- 食育の推進

目標3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり

- 自然環境の保全育成
- 循環型社会の確立

目標4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

- 都市機能の充実
- 情報通信基盤の整備
- 交通環境の整備充実
- 治山・治水
- 上下水道などの整備
- 防災・防犯体制の確立

目標5 みんなの力で進める協働のまちづくり

- 協働のまちづくりの推進
- 生涯学習機会の充実
- 人権・同和教育の推進
- 男女共同参画の推進
- 文化・芸術の創造
- 九州大学との交流の推進

目標6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり

- 行財政改革の推進

目標7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の推進
- 企業の誘致と新産業の創出